

◎向日市民憲章◎

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをきずきましょう

## 第3期市政モニター

# 提言書を市長に提出

## 新たに第4期市政モニタースタート

ゴミ問題  
教育・文化問題



民秋市長を囲んでのモニター会議

### 公民館・図書館のより良い利用

## ゴミ問題啓発ビデオの活用を

市と市民のパイプ役として活動されていた第3期市政モニターの会議が市長出席のもと三月三十一日に市役所で開かれ、モニター側から、教育・文化問題についての提言及び、ゴミ問題についての啓発用ビデオテープが提出され、活動を終えました。

今後は、四月四日に委嘱を受けた第4期市政モニターが新たな問題に取り組み、意見や要望を提出してまいります。

第3期市政モニターは、市長に提出しました。昭和59年4月に委嘱をうけ「緑化推進問題グループ」と「ゴミ問題グループ」に分かれてスタートし、昭和60年一年間、教育・文化問題を4月に、それぞれの研究成

果をまとめた提言書を民秋市長に提出しました。また、「ゴミ問題グループ」は前回まとめあげた、ゴミを少なくする暮らし方についての提言書に沿った啓発用ビデオテープの製作に力を注いできました。

その成果を3月31日に開かれたモニター会議で、「教育・文化問題グループ」から提言書が、また「ゴミ問題グループ」からビデオテープが民秋市長に手渡されました。

「教育・文化問題グループ」から提出された具体的な内容は、今年2月初旬から中旬にかけて実施したアンケート調査等を基に、市民の自主的な文化活動を行い易くするような環境づくりや土壌づくりの推進、また、教育文化の香り高いまちづくりを積極的に推進

## 第4期市政モニター 市民と行政とのパイプ役に期待



委嘱状を交付する民秋市長

4月4日に第4期市政モニター発会式が開催され、新たに市政モニターになっていただく方30名に民秋市長から委嘱状が交付されました。

今後、市政モニターの皆様には、市民参加の市政を推進していただくため、学習会や施設見学、体験学習などを通じて行政に対する理解を深めていただき、より良いまちづくりに貢献していただきます。

市民の皆様が市政について何を考え、何を望んでおられるかを行政側に知らせていただき、行政だけでは直接聞くことのできない生の声に的確に対処して、行政と市民のパイプ役となつて活躍されることを期待します。

## 教育・文化問題 グループ からの提言内容

- 提言1**  
公民館について  
(1)「公民館だより」の発行  
(2)公民館に「利用のしかた」の表示板の設置  
(3)クラブ活動に対する現在の利用回数制限を月2回から週1回にする  
(4)中央公民館の料理教室等催し物開催時の託児についての配慮  
(5)講演、講座等の催し物は昼に集中しているが平日の夜、日曜、祝日にも開催を希望
- 提言2**  
市立図書館について  
(1)駐車場を作るか、それに代わる手段として、市役所の駐車場の利用  
(2)新規貸し出しの検討  
(3)可能なことを市民に知らせる。  
(4)子供向けの本の増冊充の設置
- 提言3**  
その他  
(1)公園に時計を設置  
(2)広報活動において積極的な広報車の活用  
(3)中学校にプールの設置の実現を検討  
(4)市民体育館の団体終了後の利用方法について市民の希望を反映した運営を図る  
(5)向日市青少年健全育成連絡協議会のスムーズな運営と実効ある活動  
(6)青少年野外研修センターを乙訓2市1町でつくるか、あるいは西山山ろくに誘致を京都府に依頼する

# お出かけ前には 必ず火の元点検を

## 留守宅火災予防運動 4月26日～5月5日

向日市消防本部・消防団

出かけたあとでは、もうおそい、お出かけ前には、ガス・電気・戸じまり、みんなでもう一度たしかめましょう。

